

真野のこども

N03 令和4年6月1日 発行

☆いじめ防止啓発月間☆

毎年6月及び10月は、「大津市子どものいじめの防止に関する条例第10条第1項」に規定する「いじめ防止啓発月間」です。「いじめ」について考え、いじめ防止への取組を推進することを目的としています。

本校では、以下のような取組を行っていきます。

「いじめの未然防止を目指して」

- ① 道徳「友情・親切」を主題においた授業の実施。
- ② 弁護士による「いじめ」をテーマにした授業の実施。(高学年)

「教師が子どもの理解を深める/教師と子どもの信頼関係を深めることを目指して」

- ① 教育相談週間の実施。
子ども一人ひとりにアンケートを実施。そのアンケートをもとに担任が一人ひとりとじっくり話をします。

「子どもの自己肯定感を高め、楽しく過ごすことのできる環境を目指して」

- ① 時間を守ることの徹底。(朝の読書タイムの開始 授業と休み時間の切り替え)
- ② すべきことに集中して取り組み、やり切ることの徹底。(学習、そうじ)

各学年によって、アプローチの方法は違いますが、それぞれの学年や学級の様子に合わせて工夫をしながら取組を進めて参ります。

安全な登下校を！！

登校中、列から離れて遊んだり、並ぶ順番を守らなかったりする身勝手な行動。下校中、水路や川に入ったり、車道を歩いたりする危険な行動。このような登下校でのトラブルやいじめ事案が増加しています。事故に遭わないために、怪我をしないために「安全」を一番に考えて『行動』することについて、学校において、引き続き、指導を続けて参ります。保護者の皆様も、ご家庭での声かけや道中の見守りをよろしくお願い致します。

*真野小学校ホームページにて、6月の下校時刻表を掲載しております。以下のQRコードを読み取り、ご覧ください。

